

甲斐市教育委員会第5回定例会議事録

- 1 日 時 令和4年8月25日(木)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 **【教育長】**横森貴志教育長
【委 員】小林啓子職務代理者 金子初男委員
中込正久委員 米山祐希委員
【説明員】小澤明教育部長 名取藤吾教育総務課長
坂本公彦学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
森川嘉亮スポーツ振興課長 保坂俊和図書館長
金丸徹学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 久保田浩教育総務係長 早川千賀教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 B委員 C委員
- 8 前回議事録の承認 令和4年度 第4回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 その他
 - (1) 令和4年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえようキャンペーン」について
 - (2) 「甲斐っ子安心メール」の登録者数について
 - (3) 令和4年度地教委学校訪問の意見集約について
 - (4) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (5) 市制施行18周年記念献立について
 - (6) 山県大式書道展の開催について
 - (7) KAI SPORTS DAY の開催について
 - (8) 9月の行事予定について
 - (9) 市内小中学校の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の学級閉鎖措置等の対応の変更について
- 11 閉 会 午後2時30分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 改めましてこんにちは。

今月も、山梨県内では、新型コロナウイルスの感染者が1日1000人を超える日が続いております。夏休み中の市内小中学生における感染者は、1日20人を超える日もあり、予断を許さない状況であります。

今月初めには、国及び県から、感染力の強いB A. 5の特性である飛沫感染の対策として「換気の徹底」の実施について依頼があり、各学校及び施設に対して周知したところであります。

また、県においては、換気対策に必要な機器の導入を支援する補助制度を創設したことから、補助対象外ではありますが、各小中学校の音楽室などの特別教室に、空気清浄機を早急に設置することといたしました。

市内小中学校では、昨日24日の玉幡中学校を皮切りに順次2学期が始まります。9月中旬には各中学校で学園祭、10月1日には各小学校で運動会が計画されており、昨年に引き続き感染症対策を考慮したプログラムで開催される予定であります。

運動会や学園祭は、学校生活においてメインイベントの一つです。児童・生徒の思い出に残るものになるよう、学校と教育委員会が連携を図り支援していきたいと考えておりますので、委員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上、あいさつとさせていただきます。本日もスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。B委員、C委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 7月定例教育委員会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、A委員、D委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 8月の諸報告をさせていただきます。1ページをお開き願います。主なものについて、ご報告いたします。

7日の午後に、本年度第1回目となる「甲斐・本の寺子屋」を開催し、講師をお招きして、「すべての人に星空を 宇宙と私たちのつながり」と題し、講演していただきました。

本日25日、第5回定例教育委員会が開かれております。

明日、26日の午前には、いじめ防止連携会議・委員の委嘱式が開催されます。

27日の午前には、釜無川スポーツ公園グラウンドにて、甲斐シティ・ロータリークラブ主催の第18回・甲斐市内中学生交流野球大会が開催されます。

私からは、以上の報告とさせていただきます。

○その他

- (1) 令和4年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえよう
キャンペーン」について

事務局 (資料説明)

委員 本当は対面で実施できれば一番良いと思うのですが、コロナ禍でそれも出来ない状況の中で、工夫して動画を作成していただいて、全小学1年生に観ていただくことで、漢字への興味付けになるかと思えます。

ICT利活用という面からも、一台のテレビに映った映像をみんなで観るのではなく、自分の手元で一人一台端末から視聴するという取り組みもできるのだと思いました。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(2) 「甲斐っ子安心メール」の登録者数について

事務局

(資料説明)

委員

さくら連絡網は、メールよりも通知の見落としが少ないということで、とても良いと思っています。ただ、学校に連絡する機能がついているため、今までよりも気軽に学校に連絡しやすくなっています。一度学校からも「こういった内容の連絡はこうしてください」という指示があったので、受ける側の学校が大変そうな面が見受けられましたが、今後検証して全校に広めていこうという動きがあるのか、教えていただきたいと思います。

事務局

学校からの連絡につきましては、基本的に以前から使用しているメールをまだ併用していますが、昨年から学校によっては、その学校に合ったシステムを使いたいというところがありまして、統一するよりも学校の使いやすいシステムを使用する方が良いのではないかとということで、ある程度その辺は学校に任せているところがあります。今後、現在使用されているシステムを無くしていくかどうかということは、結論に至っておりません。とりあえず、このまま併用していく形になると思いますので、その学校で一番合っているシステムがこれからも増えていくのではないかと思います。よろしくお願いたします。

委員

感染状況や非常時の連絡等も含めて、登録者数が増えているという傾向は良いことだと思います。未登録者への連絡は、方法としては電話連絡になるのでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、メールで連絡ができない家庭につきましては、電話で直接連絡しております。ただし場合によって、朝早い場合や雨天延期等の連絡については、学校のホームページにも掲載しますので、そこを見てくださいということと併せて対応しています。

委員

メール送信後、既読になった人数は学校で確認しているのでしょうか。

事務局

安心メールのシステムでは、既読になったことを確認する機能がついておりません。ただ、さくら連絡網につきましては、既読になったことを確認する機能がついておりますので、やはり新しいシステムの方が使い勝手が良いという部分はあるということになるかと思います。一方で有料となる部分もありますので、そのあたりは学校ごとの対応というこ

とになります。

委員 登校したら学校が休みだったということはあるかもしれませんが、命に関わるようなことはないかと思imasので、許容範囲かと思imas。有料システムを強制的に導入させることはできませんし、市で補助することにもなってしまうので、現状のままで良いかと思imas。

教育長 その他ご意見、ご質問はござimasか。

一同 異議なし。

(3) 令和4年度地教委学校訪問の意見集約について

事務局 (資料説明)

委員 質問事項6の学校側の対応職員については、対応できる方でいいですよと学校側に伝えてimasよね。中学校も学年主任まで参加しますが、校長・教頭・生徒指導主事までで十分各学年の様子を聞くことができるので、カットしても良いと思imas。小学校の場合には、生徒指導主事がフリーではないので、授業している時はその先生は参加することができないということはこちらも承知してimasので、徹底をしていくともっとスムーズに進む気がimas。

時期の問題ですが、議会の関係もimasるので、仕方がないと思imas。昔は全教室を回っていたので、時間がかかってimasましたが、現在はこちらの負担も減っていると思imas。もっと言うと、こちらは10分や20分早く行くことも遅くなることも構imasませんので、小学校の中休みに合わせて行くことも検討できれば、学校側も中休みを挟んで3校時を見学するなど組みやすいのかもimas。

事務局 ありがとうございます。やはり16校ありますので、皆さんそれぞれの意見があると思imas。学校側の参加人数や時期の問題など、来年度に向けて、お互いがより良いものになるように参考にしていきながら、また考えていきたいと思imasので、よろしくお願いいたimas。

委員 昨年から半数の人数で、それから時間的にも短く済んだと思imasが、今年は特に始まる時間を例年よりも遅くしてくださったので、その辺も良かったです。また、授業観察するクラス数も少ないので、全

教室を見ていたときよりも一組を落ち着いてみる事ができたと思われました。

その他要望・意見のところ、「今年度、本校は、授業観察後の話し合いを設けなかった」とありますが、実際に、私が訪問した学校で、授業を見る前に話し合いがありまして、少し戸惑いました。それぞれ大変よくやっていたいただいた授業の感想等をお伝えすることができなかったのも、やはり授業観察後の話し合いをすることは大事なのではないかと思いました。

事務局

その後の訪問予定の学校には、授業観察後に話し合いを設けてくださいということをお知らせを学校教育課より指示をいたしました。来年度の説明の際には、授業観察後に話し合いを設けていただき、その他は各学校の都合で組み立てていただくようお願いしていきたく思います。よろしくお願いたします。

委員

特別支援学級についても数を減らしたらどうかというご意見もあったようですが、人事ヒアリングの際にも、校長先生方から特別支援学級についての要望等もお伺いすることが多いので、やはり一人一人の子どもたちの学級の実態というのを見させていただいた方が良いのではないかと思います。

教育長

その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(4) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

事務局

(資料説明)

委員

結果について、詳しく分析されており、甲斐市としての成果や課題とするところを明確にさせていただいて、それに対して、また対応していくということで、大変大事な取り組みであると思えます。特に中学生の良いところが、小学生にも順に身につけていくような小中連携の立場からも望ましい状況であると思えました。

委員

全体的に話を聞いていると上昇傾向で、県の平均を1ポイント上回っているということで安心しています。結果の良い学校があったら、どんな取り組みが良かったのかということをお互いに共有していくことが大切です。

先ほど、1点も取れない子どもがいたという話がありましたが、おそらく基本的な部分ができていると思いますので、そういう子どもがいる学校については、0点は取らないように指導していく必要があると思います。学校は勉強だけではありませんが、1点でも取らせてあげる、全然分からない子どもをつくらないということが大事だと思います。

また、16ページの「将来の夢や目標を持っていますか」という項目や「土曜日、日曜日などの学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間勉強しますか」という項目は小学生が少しマイナスであることが気になりました。「将来の夢や目標を持っていますか」という項目については、小学校全体でみると79.4%なので、それほど目くじらを立てることもありませんが、土日に家で勉強をしないというのは、コロナ禍でゲームをする時間が増えている影響もあるかもしれませんが、家庭学習の取り組みをいつもやっていない子だと思います。その辺は創甲斐教育でもありますので、学校で工夫して何か良い取り組みをしていただければと思います。

委員

1ページの平均正答率と平均正答数のところですが、無回答については特に調査結果はないのでしょうか。間違えても自分なりの回答を書くということも大事ではないかと思うものですから、質問させていただきました。

また、19ページの学級づくり、学校が楽しいとか学級の雰囲気等の関わりのところ、甲斐市として行っているQ-U調査との相関はどのように出ているのでしょうか。

事務局

まず1点目の無回答についてですが、そのデータは市へ届いておりません。各学校では採点に関わる中で、誰が無回答であったかということは分かっていると思いますので、対応を進めてもらうところであります。

2点目のQ-U調査との相関関係についてですが、調査結果はまだ市へ届いておりませんので、届いたところで併せて見ていきたいと思っております。

委員

家庭学習の習慣が定着してきていることが窺えるという結果が出ていて素晴らしいと思います。中学校や小学校高学年になると、やはり塾へ通ったり、インターネットを使用して自分で学んだりするという時間も

家庭学習の時間数に入れられるので、そういった部分も反映されているのではないかと感じました。

小学校でこんなことをやるといいよというリストが書かれた自主学習お助けプリントをいただいたことがあります。とても良いと思ったので、もし学校単位で配られているのであれば、ぜひ市内共通で普及していただければと思います。

また、小学校では、自主学習に含まれるものとドリルなど自主学習として提出できないものがありますが、そういったものも認めてもらえるともう少し自由度が高まってより定着するのではないかと思います。

事務局 小学校の自主学習、また宿題等につきましては、それぞれ学校、学年、学級に任せている部分が多いかと思えます。また良いところは全体で交流しながら、より良いものを求めていきたいと思っております。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

(5) 市制施行 18 周年記念献立について

事務局 (口頭説明)
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

(6) 山県大弐書道展の開催について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

(7) KAI SPORTS DAY の開催について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

(8) 9月の行事予定について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

(9) 市内小中学校の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の学級閉鎖措置等の対応の変更について

教育長 次第にはございませんが、過日文科科学省では、新型コロナウイルス感染症対応について、ガイドラインの改訂を行いました。その改訂に伴い、市教委におきましても市内小中学校の学級閉鎖措置等の基準を変更しましたので、その内容について報告いたします。

事務局 (資料説明)

委員 「夏季休業中は、接触機会が少なかったため、学校内での感染拡大の報告は少なく」と資料にありますが、少しはあったのでしょうか。

事務局 夏季休業中といえども、児童館の利用や学校内で夏季学習会がありましたので、明らかにこの瞬間に拡大したということは確認がとれませんが、これがきっかけに1、2人に広がってしまったと思われる事例はいくつかありました。

委員 今後の対応の中で、「学級内で感染の拡大がみられるとき」という具体的なものは、文科科学省のガイドラインの学級外で複数の感染者がみられるとか1人であっても他にも風邪症状の子どもがいるという状況を学校では判断するということになるのでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりです。学校が状況を正確に把握することが大切で、その状況に応じて教育委員会に連絡をしていただいて、学校と教育委員会がしっかり連携しながら、状況判断をして学級閉鎖の措置を行うということをご予定しております。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例

会の閉会を宣する。

閉会時間 午後 2 時 30 分